

調 査 研 究

結婚と出産の動向

— 第9次出産力調査（夫婦調査）の結果から —

阿藤 誠・中野英子・大谷憲司・金子隆一

はじめに

厚生省人口問題研究所は昭和62年6月、第9次出産力調査（結婚と出産に関する全国調査）を実施した。この調査は政府承認統計のひとつであり、戦前（昭和15年）の第1回、戦争による混乱期をはさんで昭和27年の第2回以後5年毎に実施されてきた出産に関する全国調査である。

わが国の出生率は昭和40年代の末から低下を続け、昭和61年現在普通出生率は11.4‰と人口動態統計史上最低を記録しており、合計特殊出生率は1.72と人口置き換え水準を大きく下回っている。普通出生率の低下には人口学的には三つの理由がある。第1は年齢構造の変化により結婚・出産適齢期の人口が減少したこと、第2は結婚・出産適齢期層の未婚率が上昇していること、第3は有配偶者の出生率低下である。このうち第1の理由は個々人の人口行動の変化とは別の問題であり、ここでは問わない。問題となるのは未婚率の上昇、それにともなう晩婚化が何故起っているかということと、有配偶者の出生率がどの程度変化しているのか、変化の理由は何かということである。

この2つの問題に答えるべく、前回の第8次出産力調査（昭和57年）から夫婦調査に加えて独身者調査を実施し、さらに夫婦調査票に夫婦の結婚に関連した調査項目を含めるようにした。今回の調査もこれを踏襲して、夫婦調査と独身者調査を同時に実施しているが、ここで報告するのは夫婦調査の結果に限られる。独身者調査の結果については別の機会に報告する予定である。

本稿の内容は大きく四つの部分に分けられ、Iで調査実施の概要についてふれた後、IIで夫婦の結婚の状況、IIIで結婚直後における親との居住形態と妻の就業状態、IVで出生力と出産意識、Vで避妊と中絶について論じている。個々のテーマについてのより詳細な分析は後日に譲り、ここでは主としてクロス集計分析に基づく調査結果を示すにとどめる。

I 調査実施の概要

第9次出産力調査（夫婦調査）は全国の50歳未満の有配偶女子を対象とする無作為抽出標本調査であり、以下に述べる要領で実施された。

(1) 調査の時期

昭和62年6月4日現在の事実について調査された。

(2) 調査対象者

次に述べる方法で抽出された全国の年齢50歳未満の有配偶女子を母集団とする10,297人の妻を調査客体とする。

(3) 標本の抽出

本調査では、厚生省大臣官房統計情報部が実施した昭和62年度における「国民生活基礎調査」の940ヶ所の調査区（この調査区自体は昭和60年国勢調査のために設定された約74万個の調査区の中から系統抽出法によって抽出されたものである）から系統抽出法によって400ヶ所の調査区を抽出した。調査客体は抽出された調査区に居住する世帯に属するすべての年齢50歳未満の有配偶女子である。すなわち、本調査における調査客体は国勢調査区を抽出単位とするクラスターサンプリング¹⁾によって抽出されたのである。

(4) 調査方法

これまで厚生省人口問題研究所が実施してきた出産力調査と同様に配票自計・密封回収方式によった。

(5) 調査の手順

調査対象の調査区が抽出されたのち、厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市、各保健所の協力を得て調査員の選任、指導、説明などの調査準備を行った。昭和62年6月4日の調査実施日に先だって調査員は受持ち調査区内の全世帯を巡回し世帯名簿を作成し調査客体の確認を行い、調査対象者に「調査票」、「調査のお願い」、「調査票回収用封筒」を配布して調査票記入を依頼した。

調査員は調査日に調査対象者を再訪問し、回収用封筒に密封された調査票を回収した。回収票は直ちに厚生省人口問題研究所に送付され、そこで整理・点検された後コンピュータによる集計・解析が行われた。

(6) 調査票の回収状況

調査客体数……………10,297人

回収票数……………9,700票（回収率 94.2%）

有効票数……………9,522票（有効回収率 92.5%）

ここで、未回収票597票は調査拒否、不在などの理由によるもので、調査機関各位の御努力によりこの種の調査としては相当に高い回収率をあげることができた。回収票のうち178票は白票あるいは記入率の極端に悪い調査票であり無効票として集計から除外された。

(7) 本報告の集計対象

本報告では原則として初婚の妻についてのみ集計がなされる。再婚の妻の全標本に対する割合は3.3%にすぎないこと、また、再婚の妻は結婚の中断のために必ずしも平均的な出生行動を示さないこともあることを考えれば、初婚の妻の出生行動をもって日本の有配偶女子の出生行動を代表させることができると思われる。

II 結 婚

1. 夫妻の初婚年齢

(1) 初婚年齢の動向

『人口動態統計』によると、わが国の平均初婚年齢は男女ともベビーブーム世代が適齢期を迎えた昭和40年代半ばに一時低下した後は、昭和48年を境にして上昇の一途を辿り、昭和61年には妻25.6歳、夫28.3歳と、この13年間にそれぞれ妻1.3年、夫1.6年上昇した。こうした初婚年齢の動向に関しては、第9次出産力調査の結果においてもまったく同様の傾向が観察できる。第9次調査における標本総数の平均初婚年齢は、夫27.15（±0.04）歳、妻24.17歳（±0.03）歳である（括弧内は標準誤差）。

1) クラスターサンプリングについては、多賀保志、『サンプリング調査の理論』、サイエンス社、1976年、p.97などを参照のこと。

(2) 初婚年齢の格差

これまでの出産力調査によって、種々の要因が初婚年齢の決定に関与し、格差をもたらしていることが明らかにされている。以下では特に格差が著しいなどの特徴的傾向を示すいくつかの要因について、今回の調査結果の概要を示す。

1) 結婚形態、夫婦の知り合ったきっかけと初婚年齢

表1に、結婚年・知り合ったきっかけ別の夫妻の平均初婚年齢を示した²⁾。これを見ると、夫妻共に見合い結婚（「結婚紹介所」で知り合った者を含む）では恋愛結婚よりも平均初婚年齢が高いことがわかる。総数で比較すると、見合い・恋愛の格差は妻で0.85年、夫では2.23年であり、夫の場合に特に著しいことがわかる。結婚形態による平均初婚年齢の格差は夫妻とも年次的に拡大する傾向が見られる。これは、近年見合い結婚で特に晩婚化が急なためである。

結婚形態によってこのように大きな初婚年齢差が存在することは、それらの要因が初婚年齢の決定に密接に関与していることを示唆する。

表1 結婚年別、結婚形態別、平均初婚年齢

結婚年	(妻)			(夫)		
	総数	見合い	恋愛	総数	見合い	恋愛
昭和40～44年	23.80	24.19	23.53	26.92	27.99	26.16
45～49	23.97	24.73	23.62	26.86	28.73	26.01
50～54	24.71	25.68	24.31	27.33	29.26	26.52
55～59	25.21	26.56	24.82	28.07	30.57	27.24
60年以降	25.67	27.63	25.07	28.31	31.18	27.50

2) 学歴と初婚年齢

初婚年齢には夫妻共に学歴による格差がみられる。表2に夫妻それぞれについて結婚年・学歴別の平均初婚年齢を示した。まず総数によって学歴間の格差を見ると、妻では学歴が高いほど平均初婚年齢も高くなる傾向が見られる。最も初婚年齢の高い「大学以上」卒業者と逆に最も低い「中学校」卒業者の間の格差は2.6年に及ぶ。夫でも「大学以上」卒業者は他の学歴よりも際だって平均初婚年齢が高いが、それ以外でははっきりした格差は認められない。夫の「大学以上」卒業者とその他の平均との差は1.35年である。

表2 結婚年、学歴別、平均初婚年齢

結婚年	(妻)					(夫)				
	中学校	高校	専修学校	短大・高専	大学以上	中学校	高校	専修学校	短大・高専	大学以上
昭和40～44年	23.44	23.94	23.70	23.87	25.11	26.76	26.67	26.54	26.89	27.91
45～49	23.68	23.94	23.85	24.34	25.29	27.19	26.50	26.10	26.24	27.52
50～54	24.37	24.59	24.92	24.83	25.72	27.81	26.84	26.98	27.17	28.14
55～59	25.45	24.75	25.24	25.69	26.43	28.85	27.50	27.45	27.15	28.93
60年以降	24.14	25.25	26.07	26.06	27.10	28.26	28.01	26.68	28.85	29.01

2) 妻の調査時の年齢によって標本を制限している（50歳未満）ため、結婚年別の観察では年次を遡るほど結婚年齢が若い夫婦に偏る。したがって、結婚に関する結婚年別分析では昭和40年以降の結婚についてのみ分析の対象とした。

結婚年別には、夫妻ともにどの学歴でも平均初婚年齢が上昇しているが、特に夫「中学校」卒業者における上昇程度の大きさが目立つ。

3) 地域、続柄などの要因

初婚年齢が夫妻ともに結婚形態と密接な関連を持つことはすでにみたが、今回の調査では結婚形態とは別に、結婚が恋愛にもとづくものであったかどうかを尋ねている。この項目によって妻の初婚年齢に格差があるかどうかを見てみよう。表3によれば、結婚が「恋愛にもとづく」とした妻では「もとづかない」と回答したものに比べて平均初婚年齢は0.45年若い。しかし、これは結婚形態の格差0.8年より小さい。また、「わからない」と回答した者はその中間であるが、「もとづかない」とした者により近い平均初婚年齢を持つ。

次に地理的要因として、結婚前（最終学歴終了から結婚まで）と結婚直後（結婚から第1回目の妊娠まで）の夫妻の住所が「市街地」か「農山村・漁村」かに分けて、それぞれの平均初婚年齢を比較してみよう。表3を見ると夫妻ともに、また結婚前・後を問わず住所が「市街地」の場合に初婚年齢は高い。しかし、格差は夫でより大きい。また、妻では結婚後の住所の方がやや格差が大きいが、夫では逆に結婚前の住所の方で格差が大きい。

夫妻の親との続柄、すなわち夫妻がそれぞれ「あととり」であるかどうかについては、総数による観察に関する限り夫妻の年齢差にはほとんど格差が認められない。ただし、「あととり」とは、夫の場合長男であり、妻では男兄弟のいない場合の長女であることを意味する。

結婚前の親との同別居については、妻では有意な差は見られないが、夫の場合程度は弱いものの、統計的に有意な格差は認められ、「同居していた」場合に平均初婚年齢は僅かに低い。

結婚直後の親との同別居では、妻では「同居していた」、「近居していた」、「別居・その他」の順に平均初婚年齢が高くなるのが認められる。しかし、夫では「別居・その他」で有意に高いほかは系統的格差は認められない。

(3) 夫妻の年齢差

1) 結婚形態・知り合ったきっかけと夫妻年齢差

表4に結婚年・知り合ったきっかけ別の平均夫妻年齢差を示した。まず、結婚形態によってみると、いずれの年次においても見合い結婚の場合の年齢差は、恋愛結婚の場合より1年以上大きく、総数の場合の年齢差では1.38年の格差が存在する。すなわち、見合い結婚での年齢差は、恋愛結婚の場合の

表3 初婚年齢の格差

(歳)

結 婚 の 恋 愛 性		
	妻	
恋愛にもとづく	24.13 (6,289)	
恋愛にもとづかない	24.58 (1,313)	
わからない	24.45 (1,079)	
結 婚 前 の 住 所		
	妻	夫
市 街 地	24.41 (6,204)	27.36 (6,328)
農 村 ・ 漁 村	23.91 (2,154)	26.28 (1,940)
結 婚 直 後 の 住 所		
	妻	夫
市 街 地	24.40 (6,562)	27.31 (6,511)
農 村 ・ 漁 村	23.80 (1,801)	26.58 (1,801)
続 き 柄		
	妻	夫
あととり	24.24 (1,090)	27.17 (4,438)
非あととり	24.25 (7,698)	27.26 (4,307)
結 婚 前 の 親 と の 同 別 居		
	妻	夫
同居していた	24.27 (6,205)	27.10 (4,679)
別居していた	24.23 (2,228)	27.34 (3,649)
結 婚 直 後 の 親 と の 同 別 居		
	妻	夫
同居していた	24.01 (2,740)	27.11 (2,723)
近居していた	24.27 (1,878)	27.04 (1,889)
別居・その他	24.45 (3,618)	27.39 (3,601)

() 内標本数。

その1.6倍にあたる。

2) 初婚年齢と夫妻の年齢差

妻では初婚年齢が高くなるほど平均年齢差は直線的に減少し、年齢の近い相手と結婚している。そして、初婚年齢が33歳を越える頃から、夫との平均年齢差はほぼ0歳となっている。一方、夫では逆に初婚年齢が高まるほど妻との年齢差は拡大し、年齢の離れた、すなわち若い相手と結婚している。また、夫が20歳以下の結婚では平均として妻が年上となっている。結婚形態別の平均夫妻年齢差では、見合い恋愛結婚間で1.38年の格差があったのに対し、夫の初婚年齢別に観察すると見合い恋愛間ではほとんど格差が消失してしまう。これは、見合い結婚では夫の初婚年齢が恋愛結婚に比べて高いため、平均夫妻年齢差も大きくなるためである。同様に妻では、夫妻の年齢差を初婚年齢別に観察すると見合い恋愛間の格差は一貫して大きいにもかかわらず、見合い結婚における高い初婚年齢にともなう小さな夫妻年齢差のため相殺され、総数では大きな格差となって現れない。このように、夫妻の年齢差に格差をもたらす要因は、実は初婚年齢を介して効果を現わしている部分がかかなり大きいのではないかと思われる。すなわち、各要因がまず夫妻の初婚年齢に影響し、次いで初婚年齢が夫妻の年齢差を決定するというパスを想定すると、夫妻の年齢差はより捉え易い。

表4 結婚年別、結婚形態別、平均夫妻年齢差(歳)

結 婚 年	総 数	見 合 い	恋 愛
昭和40～44年	3.12	3.80	2.63
45～49	2.89	4.00	2.39
50～54	2.62	3.58	2.21
55～59	2.86	4.01	2.42
60年以降	2.64	3.55	2.43

2. 配偶者選択の範囲と機会

(1) 配偶者選択の範囲

ここでは、夫妻の配偶者としての選択に規定を与えたと考えられる要因のうち、1) 社会経済的属性、2) 続柄の2つについてその規定の強さやこれに影響を与える要因などについて見ることにしよう。

1) 社会経済的属性による配偶者の規定

表5は、夫妻の学歴組合せ別に同類婚指数を示したものである。同類婚指数とは、属性の組合せがランダムに行われると仮定した場合の期待件数に対する実際の組合せの件数の比率である。これによって各組合せにどの程度の選好性あるいは忌避性があるかを知ることができる。表5によれば、夫妻の学歴の組合せでは、概ね自分と同じ学歴の相手との組合せで値が1を大きく上回っており、選好性が強くはたらいっていることがわかる。特に「大学以上」卒業者同志の組合せでは、無作為の場合の期待頻度の約3.5倍もの比で選択性がはたらいっている。

表5 夫妻の学歴別同類婚指数

学 歴 \ 夫 妻	中 学 校	高 校	専 修 学 校	短 大 ・ 高 専	大 学 以 上
中 学 校	2.78	0.69	0.83	0.40	0.09
高 校	0.66	1.32	1.02	1.10	0.78
専 修 学 校	0.53	1.00	2.03	1.11	1.09
短 大・高 専	0.14	0.54	0.96	1.92	2.39
大 学 以 上	*	0.22	*	*	3.49

注) *印は該当標本数20未満のもの。

次いで「中学校」卒業者同志の組合せで約2.8倍とやはり高い選択性が示されている。また、同じ学歴でない場合でも、夫「大学以上」、妻「短大・高専」の組合せでは約2.4倍と高い選択性が見られる。全体としては学歴差が大きくなるほど同類婚指数は1を大きく下回るようになり、忌避性が現れている。さらに、表の対角要素の上方では比較的指数の値が大きく、下方で小さい傾向が見られる。これは一般的に学歴に関して、妻では上方婚、夫では下方婚の傾向が存在することを示している。

次に、夫妻の父親の主な職業による同類婚指数を観察してみよう。表6にこれを示した。やはり同

表6 夫妻の父親の職業別同類婚指数

父親の職業 \ 夫 妻	農林漁業	非農自営	ブルーカラー	ホワイトカラー	その他
農林漁業	1.79	0.77	0.83	0.71	0.84
非農自営	0.74	1.61	0.87	1.06	0.70
ブルーカラー	0.88	0.91	2.10	0.69	0.98
ホワイトカラー	0.75	1.02	0.76	1.62	0.70
その他	0.89	0.53	0.91	0.53	5.20

一職種内での選好性が強いことがわかる。中でも（「その他」を除くと）「ブルーカラー」同志での選好性が最も強い。しかし、父親の職業の場合には、学歴の場合のような極端な忌避性を示す組合せは見当たらない。

2) 続柄による規定

表7に、結婚形態別に夫妻の続柄の組合せによる同類婚指数を示した。

見合い結婚について表7をみると、夫妻がともに「あととり」同志の組合せではかなり強い忌避性が見られ、逆に夫「非あととり」、妻「あととり」の組合せで選好性があることがわかる。この結果は、わが国の場合「あととり」同志が結婚した場合には、夫の姓を継ぐことが多いと考えられるので、女子の「あととり」は姓を継ぐためには積極的に「非あととり」の夫を選ばなくてはならないと考えると理解し易い。したがって、「あととり」の女子の場合にはそれだけ配偶者選択の範囲に強い制約があるといえる。

しかしながら、恋愛結婚の場合においては、この傾向はまったく消えてしまい、どの組合せにおいても無作為と仮定した期待頻度がそのまま実現されている。

(2) 配偶者の選択の機会

1) 結婚形態の推移

ここでは、便宜上夫妻の知り合ったきっかけが「見合い」および「結婚紹介所」の場合を「見合い結婚」、それ以外の場合（不詳を除く）を「恋愛結婚」と二分し、結婚形態として扱っている。図1はこのうち見合い結婚の割合を、第7次（昭和52年）、第8次（昭和57年）両調査の結果と合わせて、戦後の推移を図示したものである（各調査間の値のずれは、結婚年次を遡るほど標本の結婚年齢が若年側に偏るためである）。これらを見ると、見合い結婚と恋愛結婚の比は、戦後すぐの2:1から、最近の結婚の1:3まで大きく変化してきており、結婚形態に限っても配偶者選択の場は大きく転換したと言える。しかし、その変化のテンポは完全に一様ではなく、昭和20年代と昭和40年代後半には見合い結婚割合が急減しているのが見られる。この時期はいずれも初婚年齢が低下した時期と重なり、結婚形態と初婚年齢の変化の密接な関係をうかがわせる。

2) 続柄と結婚形態

夫妻の続柄組合せによって見合い結婚の割合を妻についてみると、総数では「あととり」(31%)「非あととり」(32%)の間で格差は見られないが、「あととり」の夫との結婚では見合い結婚が少

表7 結婚形態・夫妻の続柄組合せ別同類婚指数

(総数) 続柄 妻\夫	(総数)	
	あととり	非あととり
あととり	0.85	1.16
非あととり	1.02	0.98
(見合い) 続柄 妻\夫	(見合い)	
	あととり	非あととり
あととり	0.55	1.49
非あととり	1.06	0.93
(恋愛) 続柄 妻\夫	(恋愛)	
	あととり	非あととり
あととり	1.00	1.01
非あととり	1.00	1.00

なく、「非あととり」の夫との組合せでは多い。前述の通り、見合い結婚では「あととり」同志の組合せを避けている様子が見える。

3) 初婚年齢と結婚形態

結婚年別に妻の各初婚年齢での見合い結婚割合を比較すると、初婚年齢が高くなるほど見合い結婚が多くなる。しかし、25～29歳以上ではその割合の変化は僅かであり、4割前後に落ちついている。一方夫でも30～34歳までは見合いの割合は急激に増加し約5割にまで達するが、その後はやはり4割前後に減少する。

年次的には、どの初婚年齢でも最近の結婚ほど見合いの割合は減ってきているが、若い年齢での結婚ほど減少の勢いは激しい。

3. 初婚の過程

(1) 妻が結婚を意識した年齢

結婚に至る過程の中では、結婚を現実のものとして意識し始める

時期があると考えられる。今回の調査では、妻に対してその年齢を直接尋ねている。個々に回答された年齢は、当然主観的な判断にもとづくものではあるが、結果は比較的安定した傾向を示すことがわかった。ここでは、この年齢を結婚を意識した年齢と呼んで、個人の結婚市場への意識的参入時期の一つの目安としてその動向を見てみたい。

妻が結婚を意識した平均年齢について出生コーホート、結婚形態別に表8に示した。表の出生コーホート全体の平均は22.20歳であり、その分布は19歳までに5%、21歳までに36%、23歳までに65%、そして25歳までには90%が含まれている。また、総数では出生コーホートによる平均年齢の有意な変動は見られない。同じ表から、結婚形態による意識年齢の格差をみると、見合い結婚の場合が22.74歳で、恋愛結婚の21.92歳に比べてかなり年齢が高く、0.82年の格差がある。これは同じ標本の平均初婚年齢の格差0.62年よりも大きい。結婚形態別に出生コーホートによる

変化を観察すると、見合い結婚では平均意識年齢は上昇傾向にあるのに対して、恋愛ではやや下降気味であるので格差は拡大しており、昭和25年以降に出生したコーホートでは格差は1年を越えている。

図1 第7次・第8次および第9次出産力調査による結婚年別見合い結婚割合

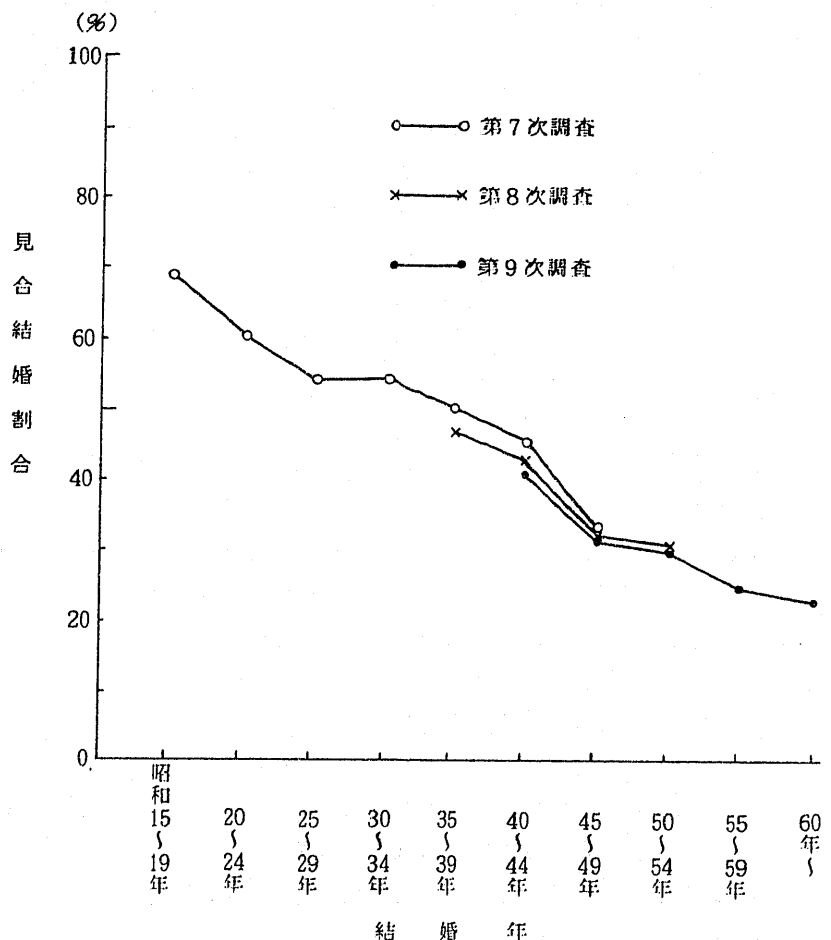


表8 出生コーホート・結婚形態別にみた妻の結婚を意識した平均年齢

出生年	総数	見合い	恋愛
昭和12～14年	22.22	22.39	22.03
15～19年	22.23	22.58	21.97
20～24年	22.16	22.61	21.94
25～29年	22.18	22.97	21.85
30～34年	22.23	23.18	21.92

(2) 夫婦の知り合った年齢と交際期間

実際に結婚に至った夫婦が最初に知り合った年齢は、比較的客観的な事実として結婚の過程の分析上有用な指標となりうる。夫婦が知り合ってから婚約または結婚の同意をするまでの期間をここでは交際期間と呼ぶことにして、知り合い時年齢、交際期間双方の実態について見てみよう。

出生コーホート・結婚形態別の夫婦の知り合い時の平均年齢をみると、全体の平均は妻22.01歳、夫25.63歳である。コーホートによる推移をみると夫妻ともに最近のコーホートほど下がる傾向が認められるが、特に夫ではこれが顕著である。

また、結婚形態による知り合い時平均年齢の格差は著しく、見合い結婚と恋愛結婚の差はコーホート総数で妻2.55年、夫3.54年に及ぶ（恋愛結婚で早い）。これは同標本の平均初婚年齢の格差（妻0.62年、夫1.68年）に比べて妻で4倍以上、夫で2倍以上に及ぶきわめて大きな格差である。結婚形態別にコーホートによる変化を観察すると、見合い結婚では知り合い時の年齢は夫妻ともに上昇しているが、恋愛結婚ではともに下がる傾向が見られ、格差はさらに拡大している。先に指摘した知り合い時の平均年齢の下降傾向は、知り合い時年齢が低い恋愛結婚の全体に占める割合の増加に負うところが大きいとみられる。

次いで、交際期間について見てみよう。全体の平均交際期間は妻16.6ヶ月、夫15.5ヶ月となっている（夫と妻で集計対象としたコーホートが異なるので、この期間は必ずしも一致しない）。また、交際期間は最近のコーホートほど長くなってきている。

交際期間は結婚形態別にみるときわめて著しい差があり、妻全コーホートの見合い結婚では平均4.9ヶ月なのに対し、恋愛結婚では23.6ヶ月と見合いの場合の5倍近くに及んでいる。交際期間にみられるこの大きな格差によって、結婚形態間の知り合い時の年齢の著しい格差が相殺され、後に述べるように婚約および結婚の年齢では格差が緩和されることになる。コーホートによる平均交際期間の変化をみると、見合い結婚ではほとんど変化していないのに対して、恋愛結婚では延長傾向が見られ、格差は拡大している。また、恋愛結婚割合の増加と相まって、全体の平均交際期間の増加はかなり急である。

(3) 婚約期間

婚約期間についてみると、妻全コーホートについては、見合い結婚4.2ヶ月、恋愛結婚7.4ヶ月と、ここでも恋愛結婚のほうがかなり長い。この違いによって、婚約年齢の格差は結婚段階ではさらに緩和されることとなる。コーホート別には、見合い・恋愛ともほぼ横ばいであるが、総数では恋愛結婚割合の増加を反映して、やや延長傾向にある。

(4) 初婚過程の構造

図2は、これまで得られた初婚過程の各段階の平均年齢から、結婚形態、あるいは学歴別に初婚過程の構造を表わしたものである。まず、総数によって夫妻別にその特徴をみると、妻では初婚過程は22.01歳から23.98歳の約2年に渡り、その75%が交際期間（知合い～婚約）であり、残り25%が婚約期間（婚約～結婚）である。また、結婚を意識してから結婚するまでの平均期間は1.78年で、初婚過程の約90%に当たる。夫でも同じようにみると、初婚過程は25.03歳までの約2年間でその内訳は意識年齢を除いて妻と同様である。

これを結婚形態別にみると、夫妻ともに大きな差異が確認できる。まず、妻では初婚過程の期間は見合い結婚では結婚の意識（22.74歳）に始まり、1.66年後には結婚に至っているのに対し、恋愛結婚では夫妻の知合い（21.13歳）によって始まり、結婚するまでに2.65年を要している。そのうちで交際期間は、見合い結婚では25%足らずであるが、恋愛結婚では77%を占めている。同様に婚約期間は、見合いでの19%に対し、恋愛では23%となっている。また、見合い結婚では、結婚を意識してから夫となる相手と知り合うまでに初婚過程の57%を費やしている。さらに、過程を知り合いから結婚

までの期間に限定すると、恋愛ではすでにみた通り2.65年だが、見合いでは僅か8.6ヶ月であり、さらに違いが際だつ。そのうち交際期間は57%、婚約期間は43%となっている。

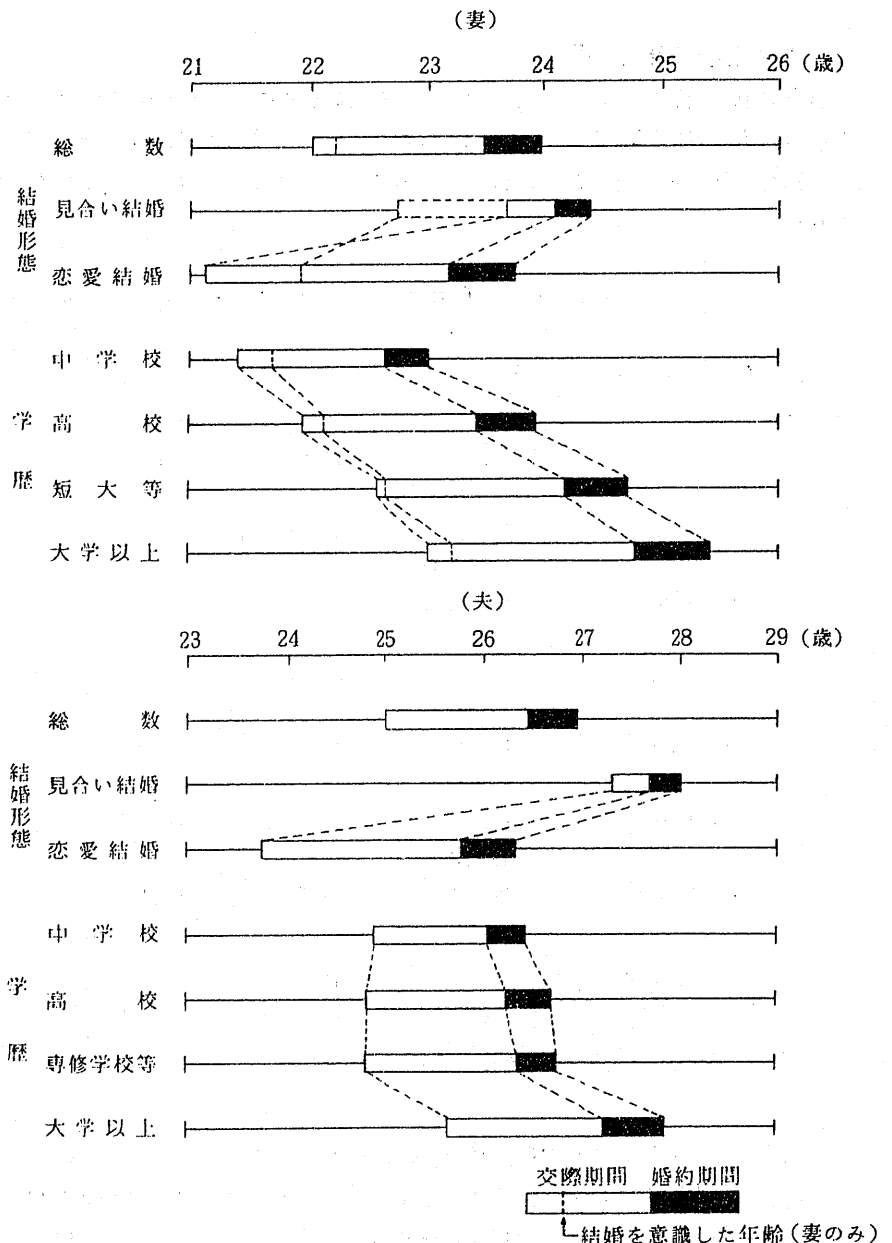
一方夫ではいっそう差が著しく、過程を知り合いから結婚までの期間に限定して比較すると、見合いでは27.3歳から28.04歳であるのに対し、恋愛では23.76歳から26.36歳とその期間とともに時期に大きな差異がみられる。見合い結婚の夫が相手と知り合うのは、恋愛結婚の夫が結婚に至った後なお0.94年も後である。各過程内の交際期間、婚約期間の構成は、妻の場合とほぼ同様である。

次いで学歴による違いについて見てみよう（図では、「専修学校」と「短大・専高」はひとつにまとめてある）。妻では、学歴が高くなるにしたがって初婚過程全体が年齢の高い側へ順次シフトしているのが見られる。また、期間の長さ自体も学歴とともに延長している。すなわち、「中学校」1.62年、「高校」2.03

年、「短大等」2.14年および「大学以上」2.43年である。これら期間に占める交際期間の割合はほぼ同じで、「中学校」から順に77%、74%、75%および73%である。

夫では、初婚過程の期間については、「中学校」～「専修学校等」では差異が認められないが、「大学以上」卒業者の場合には際だって遅いことがわかる。また、各学歴における知合いから結婚までの期間は、「中学校」1.60年、「高校」1.94年、「専修学校等」1.99年および「大学以上」2.24年となっており、こちらは学歴にしたがって長くなっている。各過程に占める交際期間の割合は、同じ順に73%、74%、79%および71%である。

図2 初婚過程の構造の比較



Ⅲ 結婚直後における親との居住形態と妻の就業状態

1. 結婚直後の親との同居

結婚直後に親と同居するか否かは、配偶者選択に当たってしばしば問題になるだけでなく、出産力にも少なからぬ影響を与えるといわれている³⁾。同居率は第7次、第8次調査を通して低下しているが、昭和45～49年以降の結婚からはほぼ横ばいになっており今回調査でも同じような傾向が認められる(表9)。

表9 結婚年別、結婚直後の親との居住形態別割合 (％)

結 婚 年 次	総 数	同 居	同居しな かった	同居した		不 詳
				近 居	別 居	
昭和30～34年	100.0 (151)	47.0	39.1	13.9	25.2	13.9
35～39	100.0 (937)	34.8	55.0	14.4	40.6	10.2
40～44	100.0 (1,547)	30.5	59.6	18.7	40.9	9.9
45～49	100.0 (1,949)	29.4	63.6	20.4	43.2	7.0
50～54	100.0 (1,899)	30.2	64.1	22.1	42.0	5.7
55～59	100.0 (1,572)	31.4	65.8	24.9	40.9	2.8
60年以後	100.0 (672)	30.7	67.9	30.4	37.5	1.5
総 数	100.0 (8,825)	31.0 (2,740)	62.3 (5,496)	21.3 (1,878)	41.0 (3,618)	6.7 (589)

注) 総数には結婚年次不詳を含む。

同居しなかったものの割合は昭和45～49年以降6割を越えているが、今回調査では、これを親の近くに住む近居とそれ以外の別居とにわけて質問している。別居率は、昭和45～49年、50～54年の結婚で若干上昇したが、最近の結婚では低下し、かわって近居が一貫して増加している。

これを結婚形態でみると、同居は見合い結婚に、近居と別居は恋愛結婚に多くなっている。結婚年次別には、同居は見合い結婚でも恋愛結婚でも昭和45～49年の結婚を境に、低下から上昇に転じているが、昭和60年以降の結婚で再び低下の兆しがみられる。

結婚直後に親と同居したものを、夫婦の属性別にみよう。

(1) 結婚時の夫の職業

結婚時の夫の職業でみると、同居率は農林漁業・自営業と雇用者とで大きな違いがあり、農林漁業・自営業が高く(44～75%)、雇用者では低い(26～31%)。また、雇用者ではホワイトカラー(26%)

3) 親と同居する場合に出生力が増大するというロリマー・デービス仮説については、Frank Lorimer, *Culture and Human Fertility*, 1954, London, UNESCO; Kingsley Davis, "Institutional patterns favoring high fertility in underdeveloped areas", *Eugenics Quarterly*, Vol. 2, No. 1, 1955, pp.33-39を参照のこと。

よりブルーカラー（31％）の同居率が高いが、それでも自営業（44％）にははるかに及ばない。結婚年次別にみると、農林漁業と自営業では、同居率は一貫して低下しているが、雇用者ではホワイトカラーもブルーカラーも低下から上昇へという共通したパターンがみられる。

（2）夫の続柄

結婚後に親と同居するか否かは、なんといっても長男であるか否かによるところが大きい。夫が長男であるか否か（長男43％、長男以外18％）で同居率には大きな差があり、長男には「あとつぎ」の役割が強く期待されているといえる。しかし、長男と一人っ子長男とは差はなく、一人っ子だから同居率が高いということはない。しかし、長男といえども結婚年次が新しくなるにしたがって同居率は低下している。

質問の仕方が多少異なるので厳密な比較はできないが、昭和45～59年の結婚では第9次調査の長男同居率と第8次調査の長男と自分の親との同居率は完全に一致する。

妻の続柄に関しては、女きょうだいのみの長女であるか否かによる同居率の差は全くない。一人っ子長女の同居率がやや高かったが、今回の同居は夫・妻双方の親をまとめて尋ねているので、女きょうだいのみの長女に「あととり」が期待されているかどうかは断言しがたい。しかし、少なくとも、昭和40年代後半以降、長男の同居率が第8次と第9次調査で一致すること、第8次調査において長男とその親との同居率に比べると、女きょうだいのみの長女とその親との同居率はきわめて低いことなどから推して、「あととり」は男の子のほうに強く期待されているといえるだろう。

2. 結婚直後の妻の就業状態と親との居住形態

若年未婚時にはほとんどの女子が雇用労働力化するが、結婚後親と同居するか否かによって、妻の就業状態は大きな影響をうける。結婚直後の居住形態を結婚直後の妻の就業状態によってみると、結婚直後に常勤であった妻の6割は親と同居もしくは近居で、別居は4割弱であるが、反対に専業主婦は別居が半数をこえる。自営の妻は72％が同近居であるが、これは家業を手伝うためであろう。

3. 結婚直後の居住地別にみた親との居住形態

結婚して親と同居するか否かは、地域差の大きいことが知られている。今回調査でも、同居は農山村・漁村で多く（64％）、別居は市街地に多い（49％）という結果が得られた。これを結婚年次別にみると、同居は市街地で低水準の安定傾向、農山村・漁村では高水準で上昇傾向にある。近居は市街地で増加している。農山村・漁村でも上昇傾向ではあるが、その割合は低い。また、別居は居住地を問わず、最近の結婚で減少している。

4. 結婚後の妻の就業

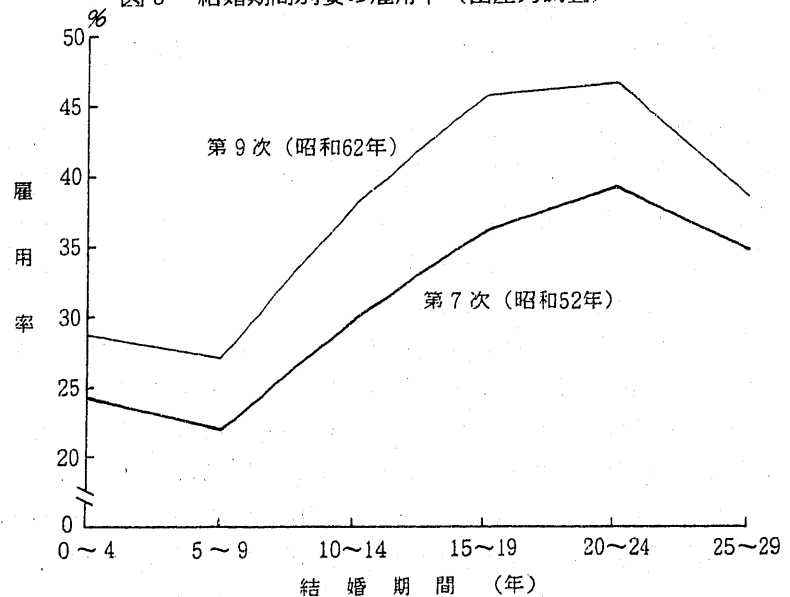
昭和40年代半ばから、雇用者として勤める妻が増加し、これが低出生力の一つの原因になっているのではないかと懸念する向きもある。しかし、クロス・セクションデータによれば、出産から乳幼児を育てる年齢層の妻の雇用率は非常に低く、妻の雇用率が大きく上昇しているのは、40～44歳を中心とするその前後の年齢層である。つまり、子供がある程度成長し、これ以上子供を生むつもりのない妻が、とくにパートとして就業するケースが増加しているのである。妻の雇用者としての就業行動は、出産・育児・子供の成長段階などと密接に結びついているから、これを妻の年齢別にみるよりも、結婚後の年数（結婚期間）でみる方がその特色が一層明らかになる。

図3は結婚期間別の雇用率を描いたグラフである。妻の雇用率は結婚期間0～4年から5～9年にかけて低下し、結婚期間5～9年の間が最も雇用率の低いステージであることがわかる。ところが、結婚期間5～9年を過ぎるとそれ以降結婚期間20～24年まで雇用率はほぼ直線的に上昇している。こ

のことは、結婚後の10年間、つまり、出産と育児期は妻の就業行動が大きく抑制されるが、そのステージを過ぎると雇用労働力化がいきに進むことを表している。

また、このグラフは妻の雇用労働力の主力が結婚期間10～14年以降の出産を完結した妻であることを示している。なお、第7次調査と比較すると、この10年間に妻の雇用労働力化がどのステージでも進んでいることがわかる。雇用率は結婚期間0～9年においても上昇しているが、それ以上に10年以降の上昇が大きく、妻の雇用労働力がますます子育て後の「再就職」の性格を強めているといえよう。

図3 結婚期間別妻の雇用率（出産力調査）



したがって、結婚後の妻の就業行動は、とくに出産を担当するステージと、出産完結後のステージとをわけて考えてみる必要がある。ここでは、結婚から妊娠を重ねていく過程の就業行動に焦点をあてることにしたい。

(1) 結婚期間0～4年の妻の就業状態

まず、結婚期間0～4年の妻の就業状態をみておこう（表10）。

結婚期間0～4年では、出生児数の有無によって妻の就業行動が大きく変化している。無子（0子）の妻は半数が勤めているのに対して有子の妻の雇用率は3分の1に低下し、専業主婦が7割近くに達する。このことから、出産が妻の就業を強く抑制していることがわかる。

表10 結婚期間0～4年の妻の子供数別就業状態

(%)

結婚期間 出生児数	総 数	雇 用 者	雇 用 者		自 営	専業主婦	不 詳
			常 勤	パ ー ト			
0～4年	100.0(1,443)	28.8	20.3	8.5	6.4	57.4	7.3
0 人	100.0(481)	51.1	35.1	16.0	6.4	37.2	5.2
1 人	100.0(638)	17.8	13.3	4.5	5.5	68.3	8.3
2 人	100.0(306)	18.0	12.4	5.6	6.9	66.3	8.8
3 人	— (0)	—	—	—	—	—	—

(2) 妊娠歴と妻の就業状態

今回の調査では、妊娠を重ねていく過程における妻の就業状態を収集した。ここでは、妊娠を重ねていく過程で妻の就業状態がどのように変化していくかをみてみよう（表11）。

結婚から第1回の妊娠までの間では40.9%の妻が雇用者であり、専業主婦の32.5%を上回っている。ところが第1回妊娠から第2回妊娠へ進むと妻の就業状態に大きな変化が生じ、雇用者は半減してしまう。とくに常勤の減少が大きい。反対に専業主婦が増加し、この第1回妊娠から第2回妊娠の間が妻の労働参加が最も少ないステージであることを示している。

表11 妊娠順位別妊娠時の就業状態

(%)

妊 娠 順 位	総 数	雇 用 者		自 営	専業主婦	不 詳	
		常 勤	パ ー ト				
結婚から 第1回の妊娠まで	100.0 (8,138)	40.9	29.5	11.4	14.5	32.5	12.1
第1回の妊娠から 第2回の妊娠まで	100.0 (7,014)	22.7	14.6	8.1	18.4	43.7	15.1
第2回の妊娠から 第3回の妊娠まで	100.0 (3,833)	21.2	13.3	7.9	20.7	38.1	20.1
第3回の妊娠から 第4回の妊娠まで	100.0 (1,660)	19.7	12.5	7.2	22.2	31.7	26.3
第4回の妊娠から 第5回の妊娠まで	100.0 (692)	20.5	12.1	8.4	25.3	29.2	25.0

第2回妊娠から第3回妊娠、第3回妊娠から第4回妊娠へと妊娠回数が増えても、雇用者割合はほとんど変化しない。このことは、第1回目の妊娠から2回目の妊娠へ進む間で雇用労働力のほぼ半分がやめてしまうが、このステージでやめなかった2割前後の妻はその後妊娠回数が増えても雇用労働力にとどまることを示している。

IV 出生力と出産意識

1. 出生力

(1) 完結出生児数の推移

これ以上子供を生む可能性のほとんどなくなった時点における夫婦集団の平均出生子供数のことを完結出生児数と呼ぶ。表12は厚生省人口問題研究所が現在まで蓄積してきた出産力調査データによって結婚持続期間15～19年の夫婦の完結出生児数の推移を比較している。過去20年間に限ってみれば、表から明らかなように昭和47年に結婚後15～19年にあった夫婦、すなわち戦後のベビーブーム終了後の昭和20年代後半に結婚した夫婦において完結出生児数は大きな減少を示して2.2人となり、その後の結婚集団においてもほぼ2.2人で安定してきた。第9次調査の結果によれば、昭和40年代中頃に結婚した夫婦において完結出生児数は若干の低下傾向を示し2.2人を割るに到っている。平均出生児数の推移を妻の年齢別に見てみると表13のようになる。第6次、第7次調査における45～49歳層において完結出生児数が比較的高い値を示しているが、これはこれらの結婚集団の妻の結婚年齢が相対的に低かったためと考えられる。後に見るように妻の結婚年齢が低いほど完結出生児数の高まる傾向があり、しかもすでに結婚の項で明らかになったように妻の結婚年齢は昭和20年代、30年代に比べてその後単調に増大してきたのであり、その点に留意しておく必要がある。

表12 各次調査における結婚持続期間
15～19年の妻の完結出生児数
(人)

調 査 年 次	平均出生児数
第1次(昭和15年)	4.27
第2次(昭和27年)	3.50
第3次(昭和32年)	3.60
第4次(昭和37年)	2.83
第5次(昭和42年)	2.65
第6次(昭和47年)	2.20
第7次(昭和52年)	2.19
第8次(昭和57年)	2.23
第9次(昭和62年)	2.17

表13 35歳以上の妻の年齢別平均出生児数

(人)

妻の年齢	第 6 次 調 査 (昭 和 47 年)	第 7 次 調 査 (昭 和 52 年)	第 8 次 調 査 (昭 和 57 年)	第 9 次 調 査 (昭 和 62 年)
35～39歳	2.15	2.15	2.16	2.13
40～44歳	2.26	2.19	2.21	2.16
45～49歳	2.59	2.33	2.21	2.20

表13によって第7次調査の35～39歳層と第8次調査の40～44歳層を比較してみると2.15人から2.21人へと若干の追加出生が観察される。それとは対照的に、第8次調査の35～39歳層と第9次調査の40～44歳層の間には2.16人から2.16人へと全く変化が見られず、最近になるほど高年齢における追加出生の少ないことを物語っている。

(2) 完結出生児数分布の推移

昭和45年以降多くの西欧先進諸国において期間出生率が大幅に低下しつつあるが、その主たる要因は3人以上の子供を持つ家族が減少したことにあると指摘されている。2人っ子家族の社会規範は、西欧先進国においても全体としてはまだ崩れていないようであるが、出生率がきわめて低い一部の国々（たとえば、西ドイツ、オーストリア、フィンランドなど）においては子供を全く持たない夫婦や子供1人だけで生み終える家族の割合も相当程度増大している⁴⁾。また、実態として子供のいない夫婦が増大しているかどうかとは別に、結婚しても共稼ぎで子供を持たない夫婦（DINKS=Double Income No Kids）のライフスタイルがアメリカで喧伝され、日本においてもマスコミでしばしば取り上げられている。そこで、果して子供を持たない夫婦や一人っ子の家族が最近になって増加しているのかどうかを結婚後15～19年の夫婦の出生子供数分布によって検討してみると（表14）、無子夫婦と一人っ子家族の割合は最近でもそれぞれ3%と10%に過ぎず特に増大している兆しは全くないといえる。すなわち、少なくとも日本においては子供のいない夫婦や一人っ子家族が増大する傾向は今のところ見あたらない。全体の半数以上の夫婦が2人の子供を持ち、ほぼ4分の1ほどの夫婦が子供3人を持つという構図はここ10年間変化していないのである。それに対し、4人以上の子供を生む夫婦の割合は日本の経済高度成長が頂点に達した昭和40年代中ごろに結婚した夫婦集団（第9次調査に

表14 完結出生児数分布の推移（結婚持続期間15～19年の妻について）

(%)

調 査	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人以上	平 均
第 7 次 調 査 (昭 和 52 年)	3.0	10.8	56.9	24.1	5.2	2.19人 (1,426)
第 8 次 調 査 (昭 和 57 年)	3.2	9.2	55.5	27.3	4.9	2.23 (1,421)
第 9 次 調 査 (昭 和 62 年)	3.0	10.0	57.8	25.4	3.7	2.17 (1,800)

注) () 内は標本規模。

4) Jean-Claude Chesnais, *The Convergence of Modern Fertility Trends in the Member State of the Council of Europe*, Population Studies No.16, Strasbourg : Council of Europe, Publication Section, 1985.

における結婚持続期間15～19年の夫婦)において4%を割り比較的顕著な減少を示している。このことは、第9次調査において結婚持続期間15～19年の夫婦の完結出生児数が2.2人を割り若干の低下傾向を示したという前述の事実を説明する。つまり、昭和40年代中ごろに結婚した夫婦集団で若干の完結出生児数低下が生じたのは、主として4人以上の子供を持つ大家族が減少したからであり、それは前述のように35歳以上の高年齢における追加出生がほとんどないことによると思われる。

(3) 出生力格差

現代の日本人夫婦の出生力に社会経済的屬性による格差の小さいことはすでに第8次出生力調査でも明らかにされた。今回の調査についても多変量解析によって完結出生児数の格差を検討してみよう。

いくつかの変数を統制することによって夫婦のいろいろな社会経済的な特徴(夫の結婚時の職業、夫の学歴、妻の学歴、妻の結婚時の就業状態、結婚直後親と同居したかどうか、恋愛結婚か見合い結婚か、など)と出生力の純粋な関係を見いだすために、第9次出生力調査において結婚後15年以上経過した夫婦の出生子供数すなわち完結出生児数について重回帰分析が行われた。完結出生児数に対し統計的に有意に影響のある独立変数を

表15 完結出生児数の重回帰分布

変数	β	t 値
結婚年齢の2乗	-0.120	-6.507**
夫の学歴/高卒	-0.085	-4.674**
結婚直後親と同居	0.089	4.251**
夫の続柄/兄弟あり長子長男	0.056	3.036**
夫結婚時の職業/非農自営	0.055	2.946**
夫の父親/ホワイトカラー	-0.053	-2.835**
夫の出身/地方×現住所/地方	0.058	2.800**
妻結婚前に親と同居	-0.054	-2.857**
結婚直後親と同居	0.051	2.605**

R = .25 修正された R² = .06

注) 対象は結婚持続期間15年以上の夫婦。

** P < .01

ステップワイズ変数選択法によって抽出した結果を表15に示す。表中t値として示されているものの絶対値の大きさがその変数の説明変数としての貢献の程度を反映している。

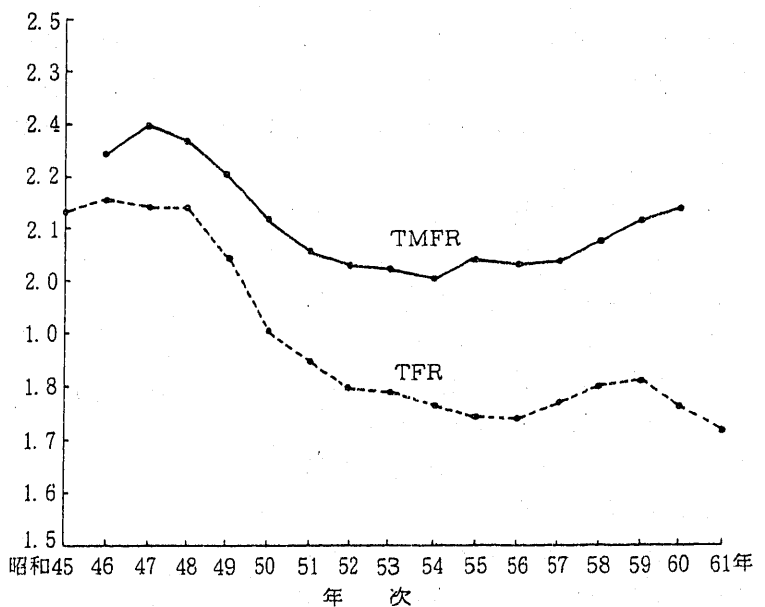
その結果、まず注意することは、決定係数(R²)の大きさからわかるように現在結婚後15年以上経過している50歳未満の有配偶女子の完結出生児数の差はそのほとんどが偶然の結果であり、夫婦の社会経済的な特徴によって説明される割合は6%ほどにすぎないということである。すなわち、今日、社会経済的な変数が出生子供数に与える影響は総じてわずかなものであることがわかる。そのわずかな効果の中でも、妻の初婚年齢が低いほど出生子供数が増大するという傾向が示されている。また、妻の学歴は現在では完結出生児数に対しなんらの影響も持っていない。妻の結婚後の就業状態も完結出生児数に影響していない。夫が結婚前も結婚後も農村部に居住している場合には夫婦出生力が高くなる傾向が示された。結婚直後に若夫婦が親と同居する場合、あるいは同居せずとも親が若夫婦の住居の近くに住む場合には完結出生児数が増大することが見いだされた。さらに、夫が高卒の場合に出生力が低くなっている。これは夫婦の経済状態を一部反映しているものと思われる。それに対し、住居地、夫の学歴、結婚直後親と同居するかどうかなどの要因をコントロールした場合には、夫の結婚時の職業としては、農林漁業あるいはホワイトカラーの影響は消失し、非農自営においてのみ高い出生力が統計的に有意であった。このことは、夫が農林漁業に従事する場合に出生力が高く、ホワイトカラーの場合には出生力が低いというしばしば指摘される関係が、現在では居住地の特質や親との同居などの家族関係によって引き起こされていることを示唆するものであろう。

(4) 合計結婚出生率

それぞれの年次について結婚持続期間別の出生率を算定し、それらを結婚後1年目から15年目まで合計したものを合計結婚出生率(Total Marital Fertility Rate = TMFR)と呼ぶことに

しょう⁵⁾。合計結婚出生率は完結出生児数と異なり各年次において子供を産む可能性のある夫婦の出生率を合成した指標であり、それぞれの年次における夫婦の出生行動の変化を敏感に反映する。たとえば、なんらかの社会経済的環境の変化の影響を受けて結婚後第1子出生までの期間がある時期に一斉に増大したりあるいは減少したりすれば、たとえ完結出生児数に変動がなくても合計結婚出生率は変化しうる。図4は第9次調査によって計算された毎年の合計結婚出生率の2年移動平均を昭和46年から昭和60年まで示している。この図には同時に人口動態統計から算出された合計特殊出生率（Total Fertility Rate = TFR）の推移も破線で示されている。

図4 合計結婚出生率（TMFR）と合計特殊出生率（TFR）の推移



合計特殊出生率の計算にはその分母に有配偶でない女子も含まれているために、それを分母に含めない合計結婚出生率よりも低い値を示している。また、合計特殊出生率が有配偶でない女子も含めて計算されているということは、合計特殊出生率が夫婦の出生行動の変化のみならず有配偶女子割合の年々の変化によっても影響され変動することを意味している。一方、合計結婚出生率は有配偶女子割合によって影響されることなく夫婦の出生行動の変化（出生力の変化と出生タイミングの変化）を表している。図から明らかなように、合計結婚出生率と合計特殊出生率の関係を見てみると、両者ともほぼ同様の推移を示しているが、昭和50年以降の合計特殊出生率の落込みに対して合計結婚出生率のそれは程度が小さい。このことは、昭和50年以降の合計特殊出生率の低下に対して、女子の有配偶率の減少、すなわち初婚年齢の上昇もかなり貢献していたことを示唆している。合計結婚出生率そのものは最近においても2.0を上回る水準を維持している。

2. 出生累積過程

(1) 結婚前の妊娠の増加

第9次出産力調査では妻の妊娠歴を尋ねている。そこで、現在の夫との間で結婚前に妊娠をした妻の割合を結婚年別に見てみると結婚前に妊娠した者の割合が最近になって結婚した夫婦ほど増大している。1960年代はじめに結婚した者のうち10%ほどが結婚前に妊娠していたのであるが、その後その割合は倍以上に膨れ上がり昭和55～59年の結婚集団においては25%近くが結婚前に妊娠していたことになる。特に昭和50年代における増大が顕著であった。このことは過去15年ほどの間に結婚前の男女における性行動に対する態度が相当に変化してきたことを暗示している。

(2) 結婚持続期間別累積出生子供数の推移

次に、結婚した夫婦がどのように子供を生んで行くのかということを経験出生子供数の推移によって見てみよう。図5は昭和32～34年に結婚した夫婦から56～58年に結婚した夫婦までについて結婚後15年が終了するまでの平均累積出生子供数の推移を示している。この図において横軸は時間の流れを

5) 1970年代はじめの合計結婚出生率の低下に関する第8次出産力調査に基づく研究として、大谷憲司、「1970年代前半における合計結婚出生率低下の決定要因」、『人口問題研究』、第185号、1988年、pp.36-54がある。

表している。15年間完全に観察することが可能なのは昭和44～46年の結婚集団までであり、昭和47～49年の結婚集団については12年目まで、昭和50～52年の結婚集団については9年目まで、昭和53～55年の結婚集団については6年目まで、昭和56～58年の結婚集団については3年目までのみ完全に観察することが可能である。

図中の点線は1年目、3年目、6年目、9年目、12年目、15年目の各時点

におけるそれぞれの夫婦集団の累積出生子供数を結んだものである。したがって、結婚後15年目における点線が横軸に平行であればそれぞれの夫婦集団において子供の数にあまり変化のないことを示し、点線が右下がりであればそれが減少していることを示す。また、結婚後早い時点における点線が横軸に対して平行であれば結婚集団の間で子供を産むタイミングに変化のないことを表し、右上がりであれば出産の時期が早まっていること、反対に右下がりであれば出産の時期が遅くなっていることを示すことになる。

この図によれば、結婚後1年目における累積出生子供数は昭和35～37年に結婚した夫婦が若干高い値を示しているものの、昭和35年以降に結婚した夫婦の間で徐々に増大し、昭和40年代中頃に結婚した夫婦集団において0.36人というピークを記録した。その後、結婚後1年目の累積出生子供数は少し減少し、昭和53～55年に結婚した夫婦集団においては0.32人となったものの再び上昇ターンを示し、昭和56～58年の結婚コーホートにおいては0.35人と回復している。この変化はとりもなおさず結婚後における第1子出生時期が変化してきたことによって生じたものである。すなわち、昭和35年以降に結婚した夫婦において第1子の出生時期がそれ以前に比べて早まったのだが、昭和50年以降結婚した夫婦においては第1子の出生時期が若干の遅れを示した後再び流動的な動きを示していることによると考えられる⁶⁾。結婚後3年目、6年目においてもわずかではあるが結婚後1年目と同様の傾向が観察される。

(3) 結婚持続期間別パリティ拡大率

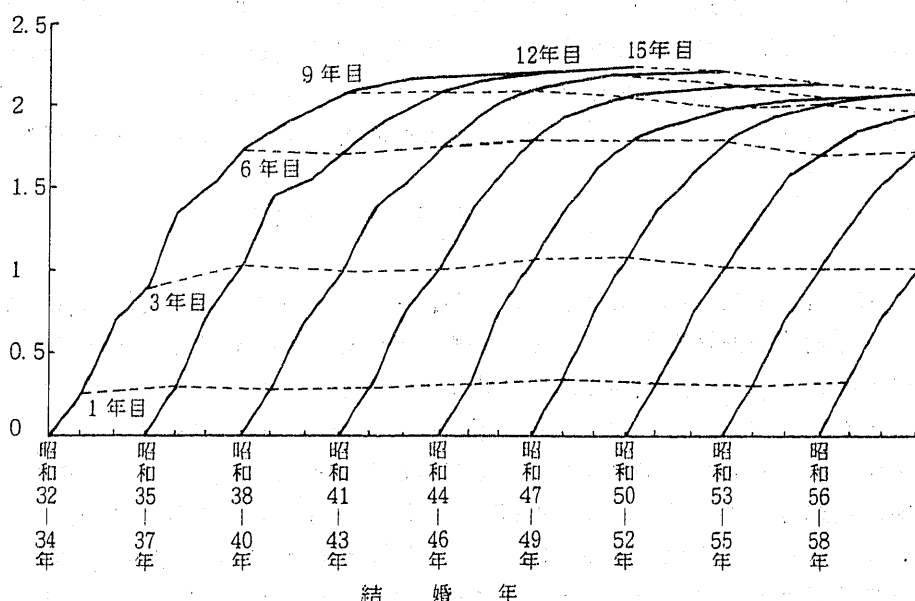
次に、結婚した夫婦の中で何割が結婚後どのくらいの時間が経ってから第1子、第2子、あるいは第3子を産むかということを検討するために、結婚持続期間別のパリティ拡大率を計算してみた。

dA_0, dA_1, dA_2 をそれぞれ第1子、第2子、第3子のパリティ拡大率とすると、それは次のように計算される。

dA_0 は、結婚後満 d 年を終了するまでに第1子を産んだ夫婦数の当該結婚コーホートの全夫婦数に

6) 昭和40年代における第1出生間隔と第2出生間隔の変動に関する分析としては、大谷憲司、「1960年代以降結婚コウホートの出生間隔に関する Proportional Hazards Model 分析」、『人口問題研究』、第181号、1986年、pp.14-30がある。

図5 累積出生子供数の推移



注) 子供の出生年月日が不詳の標本は除かれている

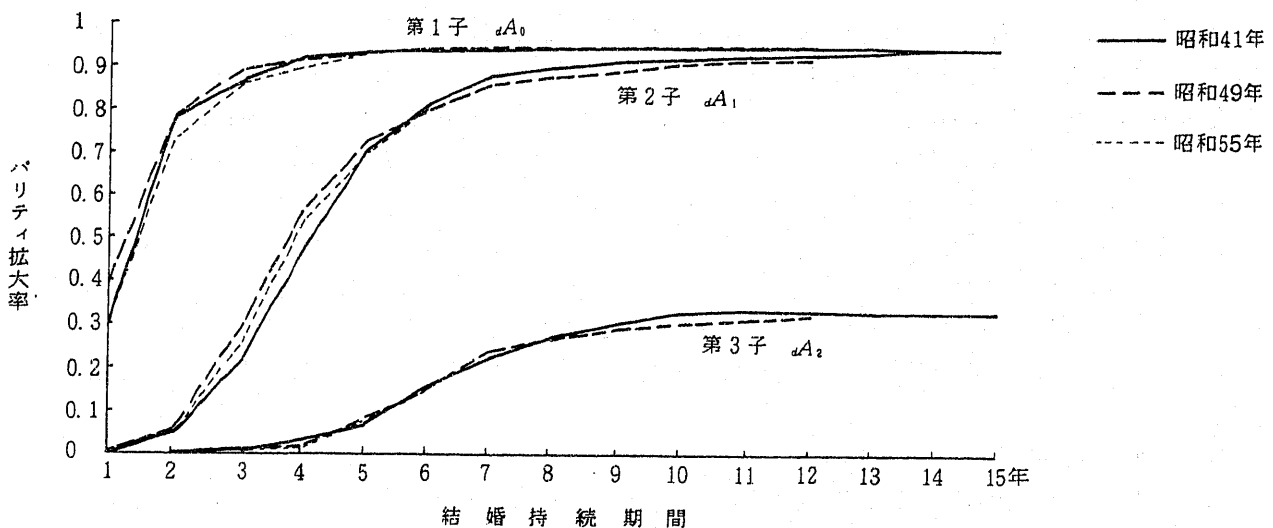
対する割合である。 ${}_dA_1$ は、結婚後満 d 年が終了するまでに第 2 子を産んだ夫婦数の同じ期間内に第 1 子を産んだ夫婦に対する割合である。 ${}_dA_2$ は、結婚後満 d 年が終了するまでに第 3 子を産んだ夫婦数の同じ期間内に第 2 子を産んだ夫婦に対する割合である。より一般的には、結婚後満 d 年後におけるパリティ（既往出生子供数） m のパリティ拡大率 ${}_dA_m$ は、 ${}_dP_{m+}$ を結婚後満 d 年終了までに少なくとも m ($m \geq 0$) 人の子供を産んだ夫婦の結婚コーホート中に占める割合とすると、

$${}_dA_m = \frac{{}_dP_{m+1+}}{{}_dP_{m+}} \quad \text{となる。}$$

図 6 は、昭和 41 年、49 年、55 年の各結婚コーホートについて結婚後 15 年までの結婚持続期間別パリティ拡大率の推移を示している。まず、子供のいない状態から第 1 子出生までの経過を示す ${}_dA_0$ から見てみよう。その出発点である結婚 1 年目の値 (${}_1A_0$) において結婚コーホート間に顕著な差のあることが見いだされる。すなわち、昭和 41 年と昭和 55 年の結婚コーホートでは結婚後 1 年以内に第 1 子を産んでいる夫婦の割合は 30% ほどであるのに対し、昭和 49 年の結婚コーホートにおいては 40% 近い値が記録されている。このことは、昭和 50 年前後において第 1 子の出生が早まっていたことを示している。そして、それは前述の結婚後 1 年終了時における累積出生子供数の推移に一致している。現在までのほとんどの結婚コーホートにおいて結婚後 5 年終了までにその 90% 以上が第 1 子の出生を終えている。図には示されていないが昭和 53 年の結婚コーホートにおいては結婚後 5 年めまでに第 1 子を産んでいるのは 86% にとどまり、第 1 子出生の遅れが顕著であった。

第 2 子のパリティ拡大率 (${}_dA_1$) について見てみると、結婚後 7 年終了時点において、ほとんど全ての結婚コーホートにおいて第 1 子を産んだ者の内 80% 以上が第 2 子を出生している。また、第 2 子を産んだ夫婦の 30% ほどの者が第 3 子を最終的に生んでいる (${}_dA_2$)。

図 6 パリティ拡大率の推移



3. 予定子供数と理想子供数

(1) 予定子供数の推移と現状

今回の調査においても「あなたがたご夫婦は全部で何人のお子さんを持つおつもりなのですか？」という質問によって夫婦の子供予定数を尋ねている。表 16 は、妻の年齢が 20~34 歳層の若い夫婦についてその出生意欲の表示である予定子供数の推移を第 7 次、第 8 次、第 9 次調査によって示している。

明らかに、予定子供数は若干増えこそすれ減少の兆しは見られない。表17は、今回の調査について20～34歳の妻の予定子供数分布を示している。現在子供を生みおえていない若い夫婦においても、子供を持つとしない夫婦あるいは一人っ子家族を予定する夫婦は全体の8%に満たず、6割が子供2人を、3割が子供3人を予定している。すなわち、若い夫婦においても少なくとも2人の子供を持ちたいという出生意欲は衰えていないのである。

表16 妻の年齢別平均予定子供数の推移 (人)

妻の年齢	第7次調査 (昭和52年)	第8次調査 (昭和57年)	第9次調査 (昭和62年)
20～24歳	2.19	2.25	2.26
25～29	2.15	2.29	2.35
30～34	2.21	2.23	2.28

表17 第9次調査における20～34歳の予定子供数別夫婦割合ならびに平均予定子供数 (%)

妻の年齢	予 定 子 供 数							平均予定子供数
	総 数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	
20～24歳	100.0 (305)	—	7.6	60.5	30.2	1.4	0.3	2.26人
25～29	100.0 (1,202)	1.1	4.3	56.0	35.8	2.4	0.3	2.35
30～34	100.0 (1,732)	0.8	6.5	59.6	30.6	2.4	0.1	2.28

注) () 内は標本規模。総数には不詳を含む。

前回の調査において見いだされたのと同様に今回の調査においても、子供がすでに2人存在している場合には子供が1人しかいない場合に比べて追加出生意欲は小さく、特に妻の年齢が35歳に達して

表18 妻の年齢別、生存子供数別平均追加予定子供数 (人)

妻の年齢	生 存 子 供 数						
	総 数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上
～19歳	* (18)	*	*	—	—	—	—
20～24	1.53 (305)	2.27	1.17	0.47	*	*	—
25～29	1.07 (1,202)	2.16	1.26	0.40	0.09	*	—
30～34	0.35 (1,732)	1.68	0.82	0.19	0.03	0.00	*
35～39	0.08 (2,246)	0.71	0.25	0.03	0.02	0.02	*
40～44	0.01 (1,676)	0.13	0.03	0.00	0.01	0.00	*
45～49	0.01 (1,523)	0.03	0.01	0.00	0.00	0.00	*

注1) *印は該当標本数が20未満のもの。

注2) () 内は標本規模。

いるならば追加出生意欲はほとんど消滅する(表18)。子供が全くいない場合あるいは1人しかいない場合でも、妻の年齢が40歳に達すれば追加出生意欲はほとんどなくなっている。このことは、現代の2人っ子志向の強さとともに高齢出産忌避の傾向を如実に示している。

(2) 理想子供数の推移と現状

予定子供数は、夫婦の経済的状況などを反映しているために、出産意欲の表示としては低く抑えられがちであるが、理想子供数は「あなたがたご夫婦にとって理想的な子供の数は何人ですか?」という質問によって尋ねられた現実的障害を除いた場合に望まれる子供の数である。したがって、理想子供数は予定子供数より一般的に高い値を示す。

表19は、第6次調査から第9次調査までの理想子供数の推移を年齢別に示している。第6次調査から第7次調査の間で低下した理想子供数はその後下げ止まり、第9次調査においても2.6人を若干上回っている。妻が20～24歳と若い場合には比較的低い値(2.4人)が記録されているが、第8次調査の20～24歳層と第9次調査の25～29歳層の比較からもわかるように、現在20～24歳である者が5年後に25～29歳に達するときには、その理想子供数も2.6人近辺まで増大するものと考えられる。

表19 妻の年齢別平均理想子供数の推移

(人)

妻の年齢	第6次調査 (昭和47年)	第7次調査 (昭和52年)	第8次調査 (昭和57年)	第9次調査 (昭和62年)
20～24歳	2.71	2.48	2.45	2.39
25～29歳	2.81	2.49	2.57	2.57
30～34歳		2.57	2.64	2.67
35～39歳	2.86	2.64	2.68	2.70
40～44歳		2.69	2.63	2.71
45～49歳		2.78	2.61	2.68
総数	2.82	2.61	2.62	2.66

(3) 予定子供数と理想子供数の人口学的社会経済的格差

どのような社会的経済的要因が予定子供数の決定に寄与しているのかを検討するために、35歳未満の妻について予定子供数を従属変数とするステップワイズ変数選択法による重回帰分析が行われた。説明変数としては、理想子供数、初婚年齢、夫の現在の職業、妻の現在の就業状態、結婚直後親と同居したか否か、子供の教育に対する考え方(男の子、女の子それぞれについてどの程度の教育程度を望むのか)、夫の続柄、妻の続柄、夫の学歴、妻の学歴、夫の出身地と現住地の組合せ(ずっと農村に住んでいるか、ずっと都市に住んでいるかなど)、同じく妻の出身地と現住地の組合せ、人生観、知り合ってから結婚までの期間、結婚形態、愛の存在の有無(結婚したとき夫との間に愛情があったかどうか)であった。カテゴリカルなデータについてはダミー変数が用いられた。

結果は表20に示されている。比較的高い決定係数のほとんどが理想子供数によって説明されており、この他の変数によって説明される予定子供数の分散はわずか4%ほどに過ぎない。そのわずかな寄与度のなかでも、結婚年齢が高いほど予定子供数は少なくなり、高年齢出産忌避の傾向が如実である。また、妻がパートタイム雇用者である場合または内職・家族従業者である場合に予定子供数は少なくなっている。常勤と無職の者に比べて経済的にも時間的にも逼迫している可能性を示唆している。結婚直後親と同居する場合には予定子供数が高めとなっている。男の子の教育について大学へ行くも行かぬも本人次第という大学進学に固執しない柔軟な考えを持っている場合には予定子供数の多い傾向

表20 予定子供数の重回帰分析

変数	β	t 値
理想子供数	0.592	39.564 **
妻の結婚年齢	- 0.090	- 5.969 **
妻の現在の就業状態/パート	- 0.076	- 5.088 **
妻の現在の就業状態/家族従業	- 0.064	- 3.951 **
男の子が大学へ進学するか否かは本人の自由	0.047	3.131 **
結婚直後親と同居	0.048	3.003 **
妻の出身/地方×現住所/中都市	0.036	2.194 **

R = .63 修正された R² = .40

注) 対象は35歳未満の妻.

** P < .01

が示されている.

同様に理想子供数についても重回帰分析が行われた. 説明変数は初婚年齢, 夫の現在の職業, 妻の現在の就業状態, 結婚直後親と同居したか否か, 子供の教育に対する考え方(男の子, 女の子それぞれについてどの程度の教育程度を望むのか), 夫の続柄, 妻の続柄, 夫の学歴, 妻の学歴, 夫の出身地と現住地の組合せ(ずっと農村に住んでいるか, ずっと都市に住んでいるかなど), 同じく妻の出身地と現住地の組合せ, 人生観, 知り合ってから結婚までの期間, 結婚形態, 愛の存在の有無であった. カテゴリカルなデータについてはダミー変数が用いられた.

その結果(表21), 決定係数から明らかなように理想子供数の分散の高々4%ほどが統計的に有意な効果を持つ独立変数によって説明されるにすぎない. 現在の住居の部屋数が多いほど理想子供数は大きくなっている. 予定子供数の場合と同様に, 結婚直後に親と同居する場合および男の子の教育について大学進学に固執せず柔軟な態度を採っている場合には理想子供数が高い傾向が示されている. 理想という性質から高齢出産の心配などをする必要がないので, 予定子供数とは対照的に妻の初婚年齢などは有意な効果をもっていない. しかし, 予定子供数に部屋数が影響せず理想子供数に影響したのは意外であった.

表21 理想子供数の重回帰分析

変数	β	t 値
現在の住居の部屋数	0.090	4.004 **
妻の続柄/女姉妹だけの末っ子	- 0.056	- 2.999 **
結婚直後親と同居	0.067	2.973 **
男の子が大学へ進学するか否かは本人の自由	0.050	2.669 **

R = .21 修正された R² = .04

注) 対象は35歳未満の妻.

** P < .01

(4) 予定子供数と理想子供数の差

表22は35歳未満の有配偶女子について, 予定子供数と理想子供数の関係を表している.

この表において最も印象的なことは, 子供3人を理想とする者のうちかなりの割合が第3子を持つことをためらっているという事実である. 明らかに第3子の出産を望みながらそれに踏み切れないこれらの有配偶女子の存在が予定子供数の圧縮に大きく貢献している. もちろん, 4人以上の子供を理

表22 理想子供数と予定子供数の関係

(%)

理想子供数	予 定 子 供 数							平均予定 子供数
	総 数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	
0 人	100.0 (34)	<u>57.1</u>	8.6	28.6	2.9	-	-	0.76人
1 人	100.0 (74)	4.0	<u>84.0</u>	10.7	-	-	-	1.07
2 人	100.0 (1,290)	0.2	6.2	<u>88.1</u>	2.9	0.3	0.1	1.97
3 人	100.0 (1,483)	0.1	2.1	37.9	<u>56.9</u>	0.7	0.1	2.58
4 人	100.0 (264)	-	1.5	30.1	44.6	<u>21.9</u>	-	2.89
5人以上	100.0 (13)	-	6.3	18.8	31.3	6.3	<u>18.8</u>	3.15

注1) 下線を引いた数字は、理想子供数と予定子供数が一致する夫婦の割合。

注2) ()内は標本規模。

注3) 35歳未満の妻について。

想とする者の多くがそれを実現することは難しいと考えているが、その4人以上を理想とする有配偶女子の割合は10%に満たないため予定理想差に大きな影響は与えていない。したがって、3人の子供が理想でありかつそれが可能であると考える者と3人の子供をはっきりと理想としながらそれを不可能と判断する者を弁別する要因は何かを明らかにすることは重要である。

判別関数法によって理想子供数が3人でありながら2人の子供を予定する者の特徴を探ってみた。それによれば、結婚後親と同居していない場合、妻がパート労働あるいは家族従業や内職についている場合、恋愛結婚の場合、妻の結婚年齢が高い場合などにおいて理想子供数の3人を達成することにより強い躊躇が見いだされた。たとえば、親と同居していない場合には経済的なあるいは育児家事労働の手伝いなどによる親の援助を受けにくく第3子の出産に消極的になるのかもしれない。妻の就業状態の影響は家計に第3子の誕生を許容する余裕があるかどうかを反映している可能性が高い。また、現在の日本では見合いの割合が20%近くまで低下しており、見合いによって結婚する人は婚期に遅れたものの子供を強く欲している可能性が高いと考えられるので、恋愛結婚の場合に比べて理想である3人目の子供を実現したいと欲している確率が高いといえよう。一方、妻の結婚年齢が高い時には高齢出産忌避のために予定子供数が理想より少なくなることは当然であろう。したがって、核家族や恋愛結婚が今後大幅に減少することはありそうもないと思われること、また、労働市場における婦人の地位が大きく変わるまでには男女雇用機会均等法にもかかわらずまだ時間がかかるであろうと考えると、子供3人を持つことを理想とする者が相当数存在するにもかかわらずその大きな割合が今後も第3子の出産に躊躇するであろうことをこの結果は示している。

(5) 性別選好

前回の調査と同様に今回の調査においても、子供として持つならば男の子何人、女の子何人が理想であるかを尋ねている。表23は、理想子供数別の理想男女組合せを前回調査と今回調査について比較している。子供1人を理想とする妻の絶対数は少ないものの、男子と女子に対する志向は前回ほぼ対等であったのに対し、今回の調査では明らかに女子に対する志向が高まっている。理想子供数が2人の場合には、あくまで男子1人、女子1人を理想とする妻が圧倒的に多い。しかし、男女どちらか一

表 23 理想子供数別、理想男女児組合せ別夫婦割合

(%)

理想子供数	理想男女組合せ	第 8 次 調 査 (昭和57年)	第 9 次 調 査 (昭和62年)
1 人	男 1 人, 女 0 人	51.5 (17)	37.1 (20)
	男 0 人, 女 1 人	48.5 (16)	62.9 (34)
2 人	男 2 人, 女 0 人	8.8 (121)	4.1 (72)
	男 1 人, 女 1 人	82.4 (1,134)	85.5 (1,515)
	男 0 人, 女 2 人	8.9 (122)	10.4 (183)
3 人	男 3 人, 女 0 人	0.7 (11)	0.5 (14)
	男 2 人, 女 1 人	62.4 (1,025)	52.3 (1,372)
	男 1 人, 女 2 人	36.2 (594)	46.2 (1,211)
	男 0 人, 女 3 人	0.7 (27)	1.0 (27)

注) () 内は標本規模.

方のみを理想とする人々を比較してみると、ここでもまた女子2人を理想とする者が男子2人を選択する者を上回るに到っている。さらに、全体の中で最も割合の大きい理想子供数が3人の場合には、前回、男子2人、女子1人の組合せを理想とする者が男子1人、女子2人の組合せを理想とする者をほぼ6:4で大きく上回っていたのに対し、今回は両者の差が縮小している。絶対数は少ないものの、今回の調査では女子3人を望む者の数も男子3人を理想とする者の数をしのいでいる。これらの事実、ここ数年の間に女子に対する志向が強まっていることを示唆している。

V 避妊と中絶

1. 避妊

(1) 避妊の実行率

今回の調査では10年前の第7次調査と同様に、調査時点における避妊の実行状況を調べた。それによると、全夫婦の64.6%が調査時点現在「避妊をしている」と答えた(表24)。これに「以前はしていたが今はしていない」11.1%を加えると、全夫婦の9割近くが避妊を経験したことがあることになる。妻の年齢別に見ると、30代後半の現在実行率が74.1%で最も高く、若年齢と高年齢で低くなっている。今回の結果を昭和49年世界出産力調査、昭和52年の第7次出産力調査の結果と比べると、30代の後半以降で現在実行率の上昇がみられ、それによって全夫婦についても現在実行率が上昇していることがわかる。

避妊現在実行率を追加予定の子供の有無別にみると(表25)、今後追加出生予定のある夫婦では45.1%にすぎないのに、今後追加出生予定のない夫婦では75.8%にのぼる。追加出生予定のない夫婦の現在実行率を年齢別に見ると、30代前半が最も高く87.3%に達する。40代で現在実行率が下がるのは、この年齢層では閉経などで子供を生めない夫婦が増えるためと考えられる。追加出生予定があるのに避妊を実行するのは出産間隔の調節(出生延期)を目的とする避妊と考えられるが、このような避妊の実行率は、まだ予定子供数を達成していない夫婦が多い20代でとくに高い。

(2) 避妊方法

今回の調査では現在避妊を実行中の夫婦に避妊の具体的方法を尋ねている。避妊現在実行者の総数

表24 妻の年齢別避妊の実行状況

(%)

妻の年齢	避妊の実行状況					参考(現在実行率)	
	総数	現在実行中	現在不実行		不詳	WFS (昭和49年)	第7次調査 (昭和52年)
			経験あり	経験なし			
～19歳	100.0 (18)	38.9*	33.3	22.2	5.6	50.0*	43.8*
20～24	100.0 (305)	51.1	26.2	18.7	3.9	51.0	50.0
25～29	100.0 (1,202)	60.3	25.0	10.6	4.1	60.5	60.2
30～34	100.0 (1,732)	71.6	14.1	10.8	3.5	68.2	72.0
35～39	100.0 (2,246)	74.1	11.1	9.6	5.2	71.5	69.4
40～44	100.0 (1,676)	68.1	15.4	10.4	6.0	59.9	53.1
45～49	100.0 (1,523)	45.2	32.2	13.2	9.3	34.0	22.9
総数	100.0 (8,702)	64.6	18.7	11.1	5.6	58.9	57.3

注1) WFS(世界産力調査)は既婚女子,第7次,第9次は有配偶女子が対象.

注2) *印は該当標本数が20未満のもの.

を避妊の方法別に分けると,コンドームが74.7%で断然多く第1位,性交中絶法が15.6%,オギノ式が14.1%でこれに続く(表26).欧米諸国では不妊手術,IUD,経口避妊薬(ピル)を含めたいわゆる近代的避妊法(modern contraceptive methods)の利用率が増えているが,今回の調査では不妊手術が男女あわせて7.1%,リング・IUDが4.6%,ピルが1.4%で,合わせて13.1%にとどまった.避妊方法割合を年齢別にみると,高年齢ほどコンドーム,性交中絶,オギノ式が少なく不妊手術,IUDが多くなる.また避妊方法割合を現存子供数別にみると,現存子供数が多いほどコンドーム,性交中絶,オギノ式が少なくなり,不妊手術,IUDが多くなる.

表25 妻の年齢別,追加出生予定別避妊実行率(%)

妻の年齢	総数	予定あり	予定なし
20～24歳	51.1	48.6	83.3
25～29	60.3	51.4	86.7
30～34	71.6	41.6	87.3
35～39	74.1	21.2	83.3
40～44	68.1	6.7	74.7
45～49	45.2	0.0	51.0
総数	64.6	45.1	75.8

表26 妻の年齢別、現在実行中の避妊方法別、避妊実行夫婦割合

(%)

妻の年齢	総数	①夫の 不妊手術	②妻の 不妊手術	①～② 小計	③ Iコリ Uイン Dルグ	④ 経口 避妊薬 (ピル)	①～④ 小計	⑤ コンドーム	⑥ オギノ式	⑦ 性交中絶法	⑧ タバコ ンサリ ン 他	⑨ そ の 他
～19歳	(7人)	-	-	-	-	-	-	100.0	-	14.3	14.3	-
20～24歳	(156人)	-	0.6	0.6	1.3	1.3	3.2	79.5	14.7	29.5	1.3	1.3
25～29歳	(725人)	-	1.2	1.2	1.9	1.1	4.2	81.7	15.6	21.9	0.1	1.0
30～34歳	(1,240人)	0.8	4.1	4.9	4.6	1.6	11.1	77.3	15.2	18.7	0.2	0.3
35～39歳	(1,664人)	1.3	5.6	6.9	5.5	1.7	14.1	74.0	14.2	14.6	0.3	0.8
40～44歳	(1,142人)	2.4	6.4	8.8	5.1	1.1	15.0	73.6	13.0	11.7	0.4	1.2
45～49歳	(689人)	4.5	11.6	16.1	5.7	1.0	22.8	64.9	12.0	11.0	0.9	2.0
総数	(5,623人)	1.6	5.5	7.1	4.6	1.4	13.1	74.7	14.1	15.6	0.4	1.0

注) 避妊方法についての質問は複数回答ゆえ、合計は100%を超えることもある。

2. 人工妊娠中絶

(1) 調査時点までの中絶回数

今回の調査では調査時点までの妊娠回数、死産回数、人工妊娠中絶回数、出生回数を調べている。調査対象者は全体で平均2.5回の妊娠をし、そのうち平均0.2回(妊娠数の9%)を死産で失ない、平均0.3回(同13%)の中絶を経験し、最終的に平均1.9人(同79%)の出生を得る。同じことを、ほぼ妊娠、出産活動を終えたと目される45～49歳の妻についてみると、平均2.9回の妊娠を経験し、そのうち平均0.3回(9%)を死産で失ない、平均0.6回(19%)の中絶を経験し、最終的に平均2.2人(76%)の子供を生んでいる。

妻の年齢別に人工妊娠中絶回数をみてみると、調査対象者全体では、中絶の経験者は23%で経験者の平均中絶回数は1.5回となっている。同じことを45～49歳の妻についてみると、中絶経験者は33%で経験者の平均中絶回数は1.6回である。

現在の避妊実行者について実行中の避妊方法別に中絶経験をみてみると、最も利用率の高いコンドーム利用者は他の方法の利用者に比べ中絶の経験率も平均回数も低い。この避妊方法と中絶経験の関係は次のように解釈できよう。日本人夫婦の多くは夫主導型の避妊方法(主としてコンドーム)に頼っており、それで失敗妊娠がなければ中絶を利用することもない。しかるにオギノ式や性交中絶法のように避妊効率の低い方法しか利用しなかった夫婦は中絶が多い。さらには夫主導型の避妊方法がうまくいかなかった夫婦あるいは避妊を実行しなかった夫婦が中絶を繰り返し、しかる後に近代的避妊方法(不妊手術、IUD)を採用する。つまり日本では夫が避妊に熱心な夫婦ほど中絶を経験せず、したがってわざわざ近代的避妊方法を採用しないという結果になっているものと考えられる。

(2) 妊娠歴からみた中絶

今回の調査では5回までの妊娠について各回の妊娠前の避妊実行の有無、避妊の目的、避妊の成果、さらには妊娠の結果を調べている。ここでは妊娠順位別の妊娠結果について中絶に焦点を当てて若干

表27 妊娠順位別妊娠結果

(%)

妊娠順位	延妊娠数	妊 娠 結 果			
		出 生	死 ・ 流 産		
			小 計	自 然	人 工
第 1 妊 娠	100.0(7,535)	88.9	11.1	8.1	3.0
第 2 妊 娠	100.0(6,217)	85.4	14.6	8.1	6.5
第 3 妊 娠	100.0(3,186)	71.4	28.6	10.3	18.3
第 4 妊 娠	100.0(1,322)	51.8	48.2	11.5	36.7
第 5 妊 娠	100.0(550)	45.3	54.7	9.1	45.6
総 数	100.0(18,719)	80.9	19.1	8.7	10.4

注1) 総数は妊娠5回目までの合計。

注2) 延妊娠数は、たとえば第1妊娠については1回以上の妊娠を経験した妻のすべての第1妊娠を含む。

検討しておこう。

表27によれば、5回までの妊娠総数のうち10%は中絶される、これを妊娠順位別にみると中絶割合は第2妊娠までは10%に満たないのに、第3妊娠では18%、第4妊娠では37%に増え、第5妊娠では46%に達する。今回の調査結果を昭和49年に実施された世界出産力調査の結果と比べると、第1、第2妊娠での中絶割合が下がり、その結果全妊娠についての中絶割合も低下していることが分る。

表28は妊娠順位別、避妊実行の有無別に出生100当りの中絶率をみたものである。これによると、第1、第2妊娠までは対出生中絶率は避妊実行の有無にかかわらず10%に満たないのに、第3妊娠になると、避妊実行者では40%に急上昇するのに対し避妊不実行者では若干の上昇にとどまる。避妊実行者ではさらに妊娠順位が上がるとともに中絶率は急激に上昇していくのに対し、避妊不実行者の場合の上昇はごくわずかである。以上の事実は、避妊実行者の多くは次の出生を予定していないのに対して、避妊不実行者のなかには次の出生を予定しているものが多いことを表わしていることは言うまでもない。しかしながら高妊娠順位における両者の隔絶した差は、避妊に失敗したら中絶に訴えてでもこれ以上子供は産まないという避妊実行者の出生抑制動機の強さをも反映したものと見えよう。

(3) 出産計画と失敗妊娠中絶率

各妊娠段階ごとに避妊実行者の失敗妊娠の中絶率を避妊目的別にみても（表29）、延期目的の失敗妊娠の中絶率は結婚→第1妊娠段階の13%から第3→第4段階の39%まで妊娠段階が進んでもそれほど上昇しない。しかるに停止目的の失敗妊娠中絶率は第1→第2妊娠段階から第2→第3段階へ移る際に28%から60%へと格段に上昇し、その後もわずかながら上昇し続ける。ここでも第2子を産んだ後第3子を生まないようにする努力が顕著である。

停止目的の失敗妊娠中絶を結婚コーホート別にみると、中絶は第1→第2妊娠段階以上のすべての

表28 妊娠順位別、避妊実行の有無別対出生100当り中絶率

(%)

妊娠順位	総 数	避 妊 実 行	避 妊 不 実 行
第 1 妊 娠	3.3	5.8	2.6
第 2 妊 娠	7.6	8.9	6.2
第 3 妊 娠	25.7	40.1	11.9
第 4 妊 娠	70.8	126.3	27.5
第 5 妊 娠	100.8	189.0	33.8
総 数	12.8	23.4	6.3

段階において、新しい結婚コーホートほど低下している。失敗妊娠中絶率の低下傾向は計画外出生率の低下と矛盾するように思われる。しかしながら、古いコーホートでは避妊だけでは計画外出生を阻止できず多くの夫婦が失敗妊娠の中絶に頼らざるをえなかったのに、新しいコーホートでは避妊による計画外出生の抑制が進み、出生抑制動機の強い失敗妊娠者が少なくなってきたためではないかと考えられる。

表29 妊娠段階別、出産計画別失敗妊娠中絶率 (%)

妊 娠 段 階	失 敗 妊 娠 中 絶 率		
	総 数	停止目的	延期目的
結婚から 第1回の妊娠まで	13.4	19.3	12.8
第1回の妊娠から 第2回の妊娠まで	20.5	27.9	20.0
第2回の妊娠から 第3回の妊娠まで	43.0	60.3	28.3
第3回の妊娠から 第4回の妊娠まで	63.2	74.6	38.7
第4回の妊娠から 第5回の妊娠まで	69.1	76.4	34.0
総 数	35.8	64.1	21.8

Marriage and Fertility in Present-Day Japan : Major Findings of the Ninth Japanese National Fertility Survey

Makoto ATOH, Eiko NAKANO, Kenji OTANI and Ryuichi KANEKO

The Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare carried out the Ninth Japanese National Fertility Survey on the 4th of June in 1987. The unit of observation was a currently married woman aged under 50 living with her husband and one stage cluster sampling method was applied. As a universe of sampled clusters, census districts of the 1985 Population Census were adopted. From the population of clusters, namely about 740 thousands census districts, 400 census districts were systematically sampled, yielding 10,297 currently married women among whom 9,522 wives (92.5%) responded satisfactorily. Major findings are as follows :

(1) Age at first marriage

Wife's and husband's age at first marriage have monotonously increased since the mid-1960s. The mean age at first marriage of couples who married on a love-match basis is younger than that of couples who had recourse to an arranged marriage and the difference between them has enlarged in recent years.

(2) Mate selection

Those with high education tend to avoid marrying those with low education

who, in turn, tend to choose a spouse with low education. Women are tempted to marry a man more highly educated than themselves, while men are attracted by women with the education same as or lower than that of themselves.

(3) Love match and arranged marriage

These days the proportion of love match is about 75 per cent of all marriages. Forty per cent of wives who had an arranged marriage replied that they loved their spouse when they married. The higher the age at first marriage, the larger the probability to have recourse to an arranged marriage.

(4) Time from encounter to marriage

The average time elapsed from encounter to marriage is 4.9 months for love matches and is 23.6 months for arranged marriages.

(5) Type of family immediately after marriage

The proportion of newly married couples who live with their parents had continuously decreased since the end of World War II until the 1960s, levelling off at around 30 per cent thereafter. When a husband is the eldest son, works in primary industry or is a self-employee, this proportion tends to be high.

(6) Wife's employment after marriage

More than 40 per cent of wives are employed in the meantime between marriage and the first pregnancy, while the proportion gets halved thereafter.

(7) Fertility

The number of children ever-born for couples with 15-19 year marriage duration is now under 2.2. However, the proportion of childless and one-child families is still very small, suggesting the stability of two-child preference in Japanese society.

(8) Birth timing

Increasing number of women become pregnant before marriage. More than 90 per cent of wives have the first birth within 5 years after marriage and 80 per cent of those with the first birth have the second birth within 7 years after marriage.

(9) Fertility preference

Sixty per cent of young couples of these days intend to have two children, whereas three-child families are intended by 30 per cent of young couples. There are many couples considering three children ideal while intending to have only two children.

(10) Contraception and abortion

Nearly 90 per cent of all couples have experienced contraception, while the most popular method is still the condom. Twenty three per cent of all the respondents have experienced induced abortion. The average number of their abortion is 1.5. The higher the order of pregnancy, the larger the probability to abort when they fail to stop their reproductive career, whereas that probability does not increase so much when the failed contraceptions are used to postpone the pregnancy.